

美観・好感 当別かわら版

第37号 (平成29年8月)

今月の重要なお知らせ

- 不法投棄について
- 資源物の持ち去りについて
- 家庭ごみの分別について
- 犬の飼育について



不法投棄は犯罪です！

見つけたら即、通報を！！



トラックや車から道端にごみを捨てる行為を見かけたら即、通報してください！
また、車両の特徴や車種・ナンバーなどが確認できれば、情報提供願います！！



通報先電話番号

0133-23-2503

(役場環境対策係)

資源物の無断持ち去りに注意！

日々、町民の皆様には、リサイクルにご協力頂き、誠に感謝申し上げます。さて、近頃町の資源回収及び各町内会等で行っている集団資源回収において、まったく無関係の業者が、無断で資源物を持ち去る事例が頻発しています。

資源物のごみではなく有価物ですので、町内会等の資金になつたりしており、無断で持ち去られると町内会等の資金が減ってしまう恐れがあります。町では資源物の日にパトロールを実施しておりますが、町民の皆様におかれましても充分にお気をつけください。

持ち去り業者の特徴

- ・トラックで運転手一人で持ち去っている。
- ・雑誌・新聞・チラシ等紙類のみ持ち去る。(びん・缶・ペットボトルやダンボールは持ち去らない)

裏面もあります！

家庭ごみ分別と出し方について

町では4月より、家庭ごみの収集日及び分別方法を一部変更しております。それに伴い、分別と出し方における注意点とお願いがあります。

スプレー缶類と危険ごみは別の袋に入れましょう！

スプレー缶類と電池等の危険ごみが同じ袋に入れてある事例が発生しています。

地区によってはスプレー缶類と危険ごみが同じ収集日になっていますが、別々の袋に入れてください。

ビニールハウスのビニールは産業廃棄物です！

農業用ビニールハウスを一般家庭で使用していた場合でも、ビニール等は産業廃棄物になります。

家庭ごみとして出すことはできませんので、処分する際は、取扱店や農協にご相談ください。

ブルーシートの出し方に注意！

ご家庭で使用していたブルーシートは、広げた時の大きさが50cmを超えている場合、粗大ごみになります。折りたたんで指定ごみ袋に入れても収集できません。また、レジャーシートも同じ取扱です。

収集日は守りましょう！

収集日が守られていないと、ごみステーションが溢れて、カラスなどに荒らされてしまいます。

ごみカレンダーを確認し、必ず収集日当日の朝8時までに出してください。

ごみの量によって、収集が遅くなることがあります！

1日に出されるごみの量が極端に多い場合があり、ごみ収集が遅れる場合があります。町民の皆様にご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

犬の飼育マナーを守りましょう！

犬を放し飼いにする行為は他の人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。また、犬を放し飼いにする行為は条例で禁止さ

れており、罰金が科せられる場合もあります。

皆が安心・安全に生活できるようご協力をお願い致します。

※ 犬のフンは必ず持ち帰りましょう。



発行／当別町住民環境部
環境生活課環境対策係
〒061-0292
石狩郡当別町白樺町58番地9
TEL (0133) 23-2503